

## 国民健康保険証を更新 します〜国民健康保険 加入者の皆さんへ〜

保険年金課 ☎66・1103

「9月1日から新しい保険証  
になります」

現在交付されている蒲郡市の国民健康保険被保険者証（保険証）は、有効期限が8月31日までとなっています。9月1日から使用していただく新しい保険証を郵送します。新しい保険証は、色が薄い紫色になります。8月31日までは、いままでの保険証をご使用ください。

### ●保険証の送付方法

新しい保険証は8月中旬に郵送します。送付は、世帯主あてに簡易書留郵便で送ります。お届け時に不在の場合は、郵便局の配達員が不在連絡票を投函しますので、都合の良い日に再配達を希望するか、直接所管の郵便局で受け取ってください。

保険税に滞納のある世帯の場合、保険証を郵送せずに、市役所窓口での交付になる場合があります。該当する世帯には、8月中旬に通知文を郵送します。

### ●保険証が届いたら

- ・保険証を台紙からはがしてお使いください
- ・加入者全員の保険証が届いているかご確認ください
- ・記載内容に誤りがないかご確認ください
- ・住民基本台帳法の改正に伴い、外国人の方は氏名表記が変更になっている場合があります。
- ・注意事項も必ずお読みください。

### ●有効期限の切れた保険証の返却

新しい保険証の発行により、現在の保険証の利用は、8月31日までとなります。古い保険証の返却は、9月1日から市役所保険年金課・市民課・東・形原・西浦の各出張所で受け付けますので、各所へ直接または郵送でお届けください。

### ★保険証は正しく使いましょう

- ・紛失・破損にご注意ください。
- ・保険証の貸し借りは厳禁です。
- ・記載内容を書き換えると無効になります。
- ・期限が切れたもの、コピーしたものは使用できません。

・保険証は犯罪などに使われることがありますので、保管には十分注意してください。



## 終戦当時の通貨・証券 などを返還しています

福祉課 ☎66・1106

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方が預けた通貨、証券などを返還しています。返還請求、問い合わせは、本人はもとより家族の方でも構いません。  
問合先 名古屋税関 豊橋税関支署蒲郡出張所（浜町1 ☎68・6008）

## 戦没者に黙とうを

福祉課 ☎66・1106

「全国戦没者追悼式」が行われます。市民の皆さんも、それぞれの場所で戦没者を追悼し、黙とうをお願いします。  
とき 8月15日(水)  
正午から1分間

## 手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

◆特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的手当  
5月〜7月分を8月10日(金)以降に、受給者指定の金融機

関に振り込みます。  
◆市障害者扶助料  
4月〜7月分を8月20日(月)以降に、受給者指定の金融機

関に振り込みます。  
確認してお受け取りください。

農家の皆さん・新規就農を希望する方へ

## 地域農業の将来（人と農地の問題）に関する アンケート調査のお願い

市は、農業の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」を解決するため、地域の皆さんと話し合い、5年後の地域農業の将来像『人・農地プラン』を作成します。『人・農地プラン』作成に伴い、皆さんの意向を計画に反映させるため、アンケート調査を実施します。

市から、農家台帳に登録されている農家の皆さんに、「地域農業の将来（人と農地の問題）に関するアンケート調査」用紙を郵送しますので、ご協力をお願いします。

新規就農を希望する方は、アンケートのほかに新規就農者を対象とする青年就農給付金など各種の助成制度をご紹介します。詳しくは農林水産課へお問い合わせください。

農林水産課 ☎66・1126